- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。 2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別していま

			++ >#- +-	超過品目		
産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】	
	農産物	555	2	コシアブラ(1)、 <u>タケノコ(1)</u>		
	畜産物	538				
	水産物	910 18				
福島県	牛乳·乳児用食品 野生鳥獣肉	110	9	イノシシ肉(6)、ツキノワグマ肉(3)		
	飲料水	7				
	その他	419	4		あんぽ柿(2)、干し柿(2)	
	小計	2,557	15	11	4	
	農産物	4,003	36	コシアブラ(8)、ゼンマイ(3)、タケノコ(17)、タラノメ(3)、ワラ	·	
	畜産物	30		ビ(1)、マツタケ(4)		
	水産物	2,677				
宮城県	牛乳·乳児用食品	12				
古规东	野生鳥獣肉	247				
	飲料水	0				
	その他	5				
	小計	6,974	36	36	0	
	農産物	44 5	<u> </u>			
	水産物	796				
茨城県	牛乳·乳児用食品	0				
	野生鳥獣肉	10				
	飲料水	0				
	その他	9				
	小計	1,268	0	0	0	
	農産物 畜産物	656 169				
	水産物	183				
1 −1 ,=	牛乳·乳児用食品	14				
栃木県	野生鳥獣肉	0				
	飲料水	0				
	その他	2				
	小計	1,024	0	0	0	
	農産物	268				
	置産物 水産物	7 217				
# F I	牛乳·乳児用食品	10				
群馬県	野生鳥獣肉	60	11	イノシシ肉(1)、ツキノワグマ肉(10)		
	飲料水	2				
	その他	9				
	小計	573	11	11	0	
	農産物	341 5				
	水産物	1,558				
千葉県	牛乳·乳児用食品	7				
一大水	野生鳥獣肉	702				
	飲料水	2				
	その他 小計	17 2,632		0	0	
	農産物	228				
	畜産物	8	•			
	水産物	278				
青森県	牛乳・乳児用食品	0				
	野生鳥獣肉 飲料水	0				
	その他	2				
	小計	516	0	0	0	
	農産物	304	3	<u>サクラシメジ(1)、コウタケ(2)</u>		
	畜産物	3,286				
	水産物	1,299				
岩手県	牛乳・乳児用食品	34				
	野生鳥獣肉	578 0	3	ヤマドリ肉(1)、クマ肉(2)		
	飲料水	26	<u></u>	<u>乾燥コウタケ(1)</u>		
	小計	5,527	7	7	0	
	農産物	84	1	<u>コウタケ(1)</u>		
	畜産物	2				
	水産物	0				
秋田県	牛乳·乳児用食品 野生鳥獣肉	0				
	飲料水	0				
	その他	4				
	小計	90	1	1	0	
	農産物	174	2	<u>コシアブラ(1)、コウタケ(1)</u>		
	畜産物 水産物	1				
.1. = =	牛乳・乳児用食品	2	_ _			
山形県	野生鳥獣肉	13				
	飲料水	0				
	その他 小計	6 200		2	0	
	「直に	200			U	

- 1)基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品 【栽培/飼養管理が困難な品目】	品目 【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	79			
		1			
	水産物	8			
	牛乳・乳児用食品	1			
埼玉県	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	1			
	その他	8			
	·····	98	_		•
	小計		0	0	0
	農産物	48			
	畜産物	0			
	水産物	43			
東京都	牛乳・乳児用食品	2			
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	93	0	0	0
	農産物	31			
	畜産物	4			
	水産物	59			
神奈川県	牛乳·乳児用食品	14			
iT 示川乐	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	108	0	0	0
	農産物	205	3	コシアブラ(3)	
	畜産物	2			
	水産物	5			
·	牛乳·乳児用食品	1			
新潟県	野生鳥獣肉	7			
	飲料水	0			
	その他	5			
	小計	225	3	3	0
					<u> </u>
	農産物	115	8	ショウゲンジ(7)、アカモミタケ(1)	
	畜産物	0			
	水産物	0			
山梨県	牛乳•乳児用食品	1			
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	12			
	その他	8			
	小計	136	8	8	0
	農産物	183	6	コシアブラ(3)、 <u>コシアブラ(1)、ショウゲンジ(2)</u>	-
	<u> </u>	2			
	水産物	0			
E 07:0	牛乳•乳児用食品	3			
長野県	野生鳥獣肉	395			
	飲料水	2			
	その他	2			
	小計	587	6	6	0
	農産物	50	1	キノボリイグチ(1)	-
	<u> </u>	7			
	水産物	24			
+	牛乳・乳児用食品	0			
静岡県	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	4			
	小計	85	1	1	0
	農産物	43	<u> </u>	•	V
		2			
		184			
	十乳·乳児用食品	46			
北海道	野生鳥獣肉	0			
	新生馬獸內 飲料水	0			
		18			
	その他		0	0	^
	小計	293		U	0
	農産物	0			
	新産物 お 産物	0			
	水産物				
富山県	牛乳・乳児用食品	0			
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	1	0	0	0
	農産物	2			
	畜産物	0			
	水産物	3			
万Ⅲ恒		0			
石川県	水産物	•			
石川県	水産物 牛乳・乳児用食品	0			
石川県	水産物 牛乳・乳児用食品 野生鳥獣肉	0			

- 1)基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

	食のでは、「「「おおいでは、「「おおいでは、「「おおいでは、「「おいでは、「」」」。「「おいでは、「、「おいでは、「、「おいでは、」」。「「おいでは、「、「おいでは、」」。「「おいでは、」」。「「おいでは、 「、「おいでは、」」。「「おいでは、「、「おいでは、」」。「、「おいでは、「、「おいでは、」」。「、「おいでは、」」。「、「おいでは、」」。「、「おいでは、「、「おいでは、」」。「、「、「おいでは、」」。「、「、「おいでは、」」。「、「、「おいでは、」」。「、「、「おいでは、」」。「、「、「、「、「、「、「、「、「、「、」」。」。「、「、「、「、「、」」。「、「、「、「、	検査件数 0 0 0 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0	基準値 一一 一一 一一 0 一一 一一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	0 0 0	【栽培/飼養管理が可能な品目】 0 0 0 0
福 一 </th <th>・</th> <th>0 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 1 3 0 0 0 0</th> <th></th> <th>OO</th> <th>0</th>	・	0 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 1 3 0 0 0 0		OO	0
福	水乳生飲そ 小農畜水乳生飲そ 小農畜水乳生飲そ 小農畜水乳生飲そ 小農畜水乳生飲そ 小農畜水乳生飲そ 小農畜水乳生飲そ 小農畜水乳生飲ん 小産産産児鳥料の 計産産産児鳥料の計産産産児鳥料の計産産産児鳥料の計産産産児鳥料の計産産産児島料の計産産産児島料の計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用食肉	1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 1 3 0 0 0 0		OO	0
福	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 1 3 0 0 1 3 0 0 0 0		OO	0
は、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つで	野のでは、「「野のでは、「」、「野のでは、「「野のでは、「」、「野のでは、「「野のでは、「」、「「野のでは、「」、「「野のでは、「」、「「野のでは、「」、「「野のでは、「」、「「野のでは、「」、「「野のでは、「」、「「野のでは、「」、「「野のでは、「」、「「」、「「」、「」、「「」、「」、「「」、「」、「「」、「」、「」、「	0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 1 3 0 0 1 3 0 0 0 0		OO	0
飲名/農畜水等生飲名/	飲そ小農畜水乳生飲を小売を入ります。	0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 1 3 0 0 1 0 0 0 0		OO	0
(4) (4) </td <td>そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳性物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用</td> <td>0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 1 3 0 1 0 0 0 0 0 1 5 0 0 0 0 2 0 0 0 0</td> <td></td> <td>OO</td> <td>0</td>	そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳性物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用	0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 1 3 0 1 0 0 0 0 0 1 5 0 0 0 0 2 0 0 0 0		OO	0
(基金水平生飲そ) (基金水平生飲そ) (基金水平生飲そ)	小子子 一子子 一一子 一一子 一一子 一一子 一一子 一一一一一一一一	1 1 0 0 0 0 0 0 1 3 0 1 0 0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 2 1 0 0		OO	0
世界	農畜水乳生飲そ小農畜水乳生物物物用食物物物用食物物物用食物物物用食物物物用食物物物用食品	0 0 0 0 0 0 0 1 3 0 1 0 0 0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 2 0 0		OO	0
世界の は、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生のでは、一生ので、一生を対して、一生をがって、一生を対して、一生を対して、一生を対して、一生をがっとがって、一生をがって、一生をがって、一生をがって、一生をがって、一生をがって、一生をがって、一生をから、一生をがって、一生をがって、一生をがって、一生をがって、一生をがって、	畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳性物物用獸水他計物物物用獸水他計物物物用獸水他計物物物用	0 0 0 0 0 1 3 0 1 0 0 0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 2 0 0		0	O
世界の は、大学生的で、農畜水学生ので、農畜水学生ので、農畜、食	水乳生飲そ「農畜水乳生飲そ」といる「農畜水乳生飲ん」といる「農畜水乳生飲ん」といる「農畜水乳生飲ん」といる「農畜水乳性飲ん」とは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	0 0 0 0 0 1 3 0 1 0 0 0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 2 0 0		0	O
世界	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0 0 0 0 1 3 0 1 0 0 0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 2 0 0 0		0	O
安	学生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 産産産児鳥料の計産産産児鳥料の計を産産児鳥料の計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用	0 0 0 1 3 0 1 0 0 0 0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 0 2 0 0 0		0	O
飲 子 / 農畜水 字生飲 子 / 農畜 / 上 / 上 / 上 / 上 / 上 / 上 / 上 / 上 / 上 /	飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小産産産児鳥料の計を産産児鳥料の計を産産児島料の計を産産児島料の計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用食肉	0 0 1 3 0 1 0 0 0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 2 0 0 0 2	- 0	0	O
で、農産水平生飲そ、農産水平生飲食・食食・食食・食食・食食・食食・食食・食食・食食・食食・食食・食食・食食・食	そ小産産産児鳥料の小産産産児鳥料の小産産産児鳥料の小産産産児鳥料の小産産産児鳥料の小産産産産児鳥料の小産産産産児島料の小産産産児島料の小産産産産児島料の小産産産産児島科の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の	0 1 3 0 1 0 0 0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 2 0 0 2 1 0 0	0 ————————————————————————————————————	0	O
	小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 産産産児鳥料の計産産産児鳥料の計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用飲水他計物物物用食	1 3 0 1 0 0 0 0 1 5 0 0 2 0 0 0 2 0 0 2 1 0		0	O
受三当当当当当中日お中日日 <t< td=""><td>農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳鳥料の計産産産産児鳥料の計を産産産児島料の計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用食の食品の食品の食品の食品の</td><td>0 1 0 0 0 1 5 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0</td><td></td><td>0</td><td>O</td></t<>	農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳鳥料の計産産産産児鳥料の計を産産産児島料の計物物物用獣水他計物物物用獣水他計物物物用食の食品の食品の食品の食品の	0 1 0 0 0 1 5 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0		0	O
室 三 三 三 上 三 上 三 上 </td <td>畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小農畜水乳生飲そ小産産産児鳥料の計物物物用飲水他計物物物用飲水他計物物物用飲水他計物物物用飲水。</td> <td>0 1 0 0 0 1 5 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0</td> <td></td> <td></td> <td></td>	畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 農畜水乳生飲そ 小 産産産児鳥料の計物物物用飲水他計物物物用飲水他計物物物用飲水他計物物物用飲水。	0 1 0 0 0 1 5 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0			
大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	水乳島料の計物物別の計物を発生の計物を変をがまた。 1. 野生飲みが、 1. 野生のは、 1. 野生のは	1 0 0 0 1 5 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0			
空	・乳鳥料の計物物 農畜水乳島料の計物物 農畜水乳島料の計物物 農畜水乳 ・小産産産児 ・小産産産児 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0 0 0 1 5 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0			
会	学生 自 学生 学生 学生 学生 学生 学生 学生 学生 学生 学生	0 0 1 5 0 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0			
会	飲みでする かま	0 1 5 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0			
一	その他 小計 農畜水乳 一般 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	1 5 0 0 2 0 0 0 0 2 101 0			
三	小計 農産物 高産物 水乳児制 ・乳児制 ・乳島 ・乳島 ・乳島 ・水 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大	0 0 2 0 0 0 0 2 101 0			
世界 ・	農産物 ・発生物 ・乳児用食品 ・乳児制肉 ・乳児制肉 ・乳脂 ・乳脂 ・乳脂 ・水 ・水 ・大 ・大 ・大 ・大 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0 0 2 0 0 0 0 2 101 0			
・学生飲そが異生飲そが異生飲そが異生飲そが異生飲そが異生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。・学生飲そが異ない。	畜産物 水産物 ・乳児用食品 ・乳児用食品 飲料水 その他 ・小計 農産物 ・産物 ・乳児用食品	0 2 0 0 0 0 2 101 0	— — — — 0	0	0
・	水産物 ・乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物 畜産物 水産物 ・乳児用食品	2 0 0 0 0 2 101 0	— — — 0	0	0
中 ・学生的そう ・農畜水・学生的そう ・農畜水・学生的そう ・農畜水・学生的そう ・農畜水・学生的そう ・農畜水・学生的そう ・農畜水・学生的そう	・乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物 畜産物 水産物 水産物	0 0 0 0 2 101 0	— — — 0	0	0
三	野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物 畜産物 水産物 よ・乳児用食品	0 0 0 2 101 0		0	0
が そ	飲料水 その他 小計 農産物 畜産物 水産物 よ・乳児用食品	0 0 2 101 0		0	0
を	その他 小計 農産物 畜産物 水産物 よ・乳児用食品	2 101 0 0		0	0
芸術・学生的そうとのでは、学生的では、学生的では、芸術・学生のでは、芸術・学生のでは、芸術・学生のでは、芸術・学生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、	農産物 畜産物 水産物 よ・乳児用食品	101 0 0		0	0
芸術・学生的そうとのでは、学生的では、学生的では、芸術・学生のでは、芸術・学生のでは、芸術・学生のでは、芸術・学生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、生のは、	農産物 畜産物 水産物 よ・乳児用食品	101 0 0			_
が学生的そう 農畜水学生的そう 農畜水学生的そう 農畜水学生的そう 農畜水学生的そう	水産物 L•乳児用食品	0			
が学生的そう 農畜水学生的そう 農畜水学生的そう 農畜水学生的そう 農畜水学生的そう	水産物 L•乳児用食品		L		
学生的そう 男子 の 学生的そう 男子 の 学生的そう 男子 の 学生的そう 男子 の 学生的そう 男子 の 学生的そう 男子 の 学生的そう 男子 の り り り り り り り り り り り り り り り り り り	」•乳児用食品	0			
おお お	5生 <u>鳥</u> 獣肉		_		
京都府のおり、「農産が発生的で、農産が発生的で、農産が発生的で、農産が発生的で、農産が発生的で、農産が発生的で、	. —— ···· » 🗀 / · F 1	0	<u></u>		
京都府中の一条を対する。	飲料水	0			
京都府 中 ・	その他	20			
京都府のおります。	小計	121	0	0	0
京都府 学生的 そ が	農産物	5	_		
中乳・乳 野生 飲 そ 人 農 選 ・乳・乳 ・乳・乳 ・乳・乳 ・乳・乳・乳・乳・乳・乳・乳・乳・乳・乳・乳	畜産物	0			
大阪府 野生飲る クロード 大阪 おおい で おい	水産物	20			
大阪府を発生的である。	.•乳児用食品	1			
大阪府 大阪府 サ乳・デ 野生 飲	퉛生鳥獣肉	0			
大阪府 大阪府 野生 か	飲料水	0			
世界 大阪府 大阪府 野生 か 野生	その他	1			
を 大阪府 大阪府 野生 飲 そ	小計	27	0	0	0
大阪府 大阪府 野生 飲 そ	農産物	0			
大阪府 野生 飲 そ	畜産物	0			
野生の対象を表現しています。	水産物	0	_		
野生の	.•乳児用食品	0			
7	P生鳥獣肉 -	0			
	飲料水	0	-		
	その他	0			_
#	<u>小計</u>	0	0	0	0
***************************************	農産物	1			
	畜産物	0			
***************************************	水産物	4	-		
	1・乳児用食品	0			
野生	B生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
••••••	その他	10			
	小計	15	0	0	0
***************************************	農産物	6			
	畜産物 	0			
***************************************	水柱伽	0	_		
	水産物	0			
里文 生	.•乳児用食品	0			
	·乳児用食品 肾生鳥獣肉	0	_		
***************************************	-乳児用食品 肾生鳥獣肉 飲料水	^			_
	・乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他	0	0	0	0
***************************************	・乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計	6			
	- 乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物	6 14			
***************************************	- 乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物 畜産物	6 14 0			
U 哥火 I I I 🖳	・乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物 畜産物 水産物	6 14 0 14			
耶子	・乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物 畜産物 水産物 水産物	6 14 0 14 0			
	・乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物 畜産物 水産物 水・乳児用食品 野生鳥獣肉	6 14 0 14 0 0			
飲	・乳児用食品 野生鳥獣肉 飲料水 その他 小計 農産物 畜産物 水産物 水産物	6 14 0 14 0	<u> </u>		

- 1)基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値	超過品目	
庄地	及印件	投 直	超過件数	【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	0			
	<u>畜産物</u>	0			
	水産物	0			
鳥取県	牛乳·乳児用食品 野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0	<u> </u>		
	その他	0			
	小計	0	0	0	0
	農産物	0	_		
	畜産物	0			
	水産物	2			
島根県	牛乳・乳児用食品	0			
	野生鳥獣肉 飲料水	0	<u> </u>		
	その他	0	_		
	小計	2	0	0	0
	農産物	0			
	畜産物	0			
	水産物	0			
岡山県	牛乳・乳児用食品	0			
	野生鳥獣肉 飲料水	0			
	その他	0			
	小計	0	0	0	0
	農産物	0		- -	
	畜産物	0			
	水産物	0			
広島県	牛乳・乳児用食品	0	_		
	野生鳥獣肉 飲料水	0	<u> </u>		
	欧科水	0	_		
	小計	0	0	0	0
	農産物	0	_		
山口県	畜産物	0			
	水産物	0			
	牛乳・乳児用食品	0			
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他 小 計	0 0	0	0	0
	農産物	36		<u> </u>	U
	畜産物	8			
	水産物	10			
徳島県	牛乳·乳児用食品	2			
必毋不	野生鳥獣肉	14			
	飲料水	0			
	その他 小計	2 72	0	0	0
	農産物	5		U	U
	畜産物	3			
	水産物	4			
香川県	牛乳•乳児用食品	0			
ロハ不	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0	_		
	その他 小 計	0 12	0	0	0
	農産物	3		U	U
愛媛県	<u> </u>	4	_		
	水産物	0			
	牛乳·乳児用食品	0			
人	野生鳥獣肉	0	_		
	飲料水	0	_		
	その他 小 計	<u> </u>	0	0	0
	農産物	11	<u> </u>	U	U
高知県	展度初 畜産物	2			
	水産物	1			
	牛乳·乳児用食品	0			
ᆔᄱᅲ	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	1	<u> </u>		
	その他	0			
	小計	15	0	0	0
	農産物 畜産物	3	_		
	水産物 水産物	0			
. 	牛乳•乳児用食品	0	_		
富岡県	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0	_		
	その他	0			
	小計	3	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別していま

産地	食品群	検査件数	基準値	超過品目	
ن- عـ,	ДДНН "НТ"	<u>ды ж</u>	超過件数	【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	4			
	畜産物	0			
	水産物	0			
佐賀県	牛乳•乳児用食品	0			
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	0	_		^
	小計 農産物	4 3	0	0	0
	医性物 高産物 高産物 高産物 高産物 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	0			
	水産物	3			
ᇀᆄᇛ	牛乳・乳児用食品	0	_		
長崎県	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	6	0	0	0
	農産物	2			
	畜産物	0			
	水産物	0			
熊本県	牛乳·乳児用食品 野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	3	0	0	0
	農産物	1	_	_	
	畜産物	0			
	水産物	2			
大分県	牛乳·乳児用食品	0			
ハハ 木	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	3	0	0	0
	農産物 畜産物	3	<u> </u>		
	水産物 水産物	0			
	牛乳·乳児用食品	0			
宮崎県	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	4	0	0	0
	農産物	1	_		
	畜産物	0			
	水産物	1	_		
鹿児島県	牛乳・乳児用食品	0			
	野生鳥獸肉	0			
	飲料水	1			
	小計	3	0	0	0
	農産物	0		<u> </u>	
	畜産物	1			
	水産物	0			
油细胆	牛乳•乳児用食品	0			
沖縄県	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	0	_		
	その他	0	_		_
	小計	1	0	0	0
	農産物	22	_		
	新産物 お 産物	35			
	水産物 牛乳·乳児用食品	20 369			
その他	野生鳥獣肉	0	<u> </u>		
	飲料水	105			
	その他	740			
	小計	1,291	0	0	0
		-			_
	総計	24,624	90	86	4

- ※1:令和3年度公表検査結果 総計:41,361件(基準値超過157件)
- ※2: 令和2年度公表検査結果 総計:54,412件(基準値超過127件)
- ※3:令和元年度公表検査結果
 - 総計:284,931件(基準値超過166件)
- ※4:平成30年度公表検査結果
 - 総計:299,424件(基準值超過313件)
- ※5:平成29年度公表検査結果 総計:306,623件(基準値超過200件)
- ※6:平成28年度公表検査結果
- 総計:322,563件(基準値超過461件)
- ※7:平成27年度公表検査結果
- 総計:340,311件(基準値超過291件) ※8:平成26年度公表検査結果
 - 総計:314,216件(基準値超過565件)
- ※9:平成25年度公表検査結果 総計:335,860件(基準値超過1,025件)
- ※10:平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象品目を含む))
- 総計:278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む)) ※11:平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果
- 総計:137,037件(暫定規制値超過1,204件)
- ※12:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。 基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、 廃棄等の適切な措置が取られます。